

# サポーターズタイムズ

Supporters Times



2009年(平成21年)  
5月1日(毎月1日発行) No. 166

秋葉けんやサポーターズ事務所  
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部  
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16

Tel 022(375)4477  
Fax 022(375)0057

## 衆議院議員 秋葉 けんや 政策・活動リポート

購読料 年額6,000円  
編 集(株)アクトジャパン

### 「テロとの闘い」は国際社会共通の課題 ～果たすべき役割探る～



「アバリー下院議員（外交委員長）、ヌーリスター下院議員（女性）、ダーネッシュ下院議員（女性）と」

先月、与党アフガニスタン調査団の一員として、首都カブールを訪問した。

テロとの闘いは今が正念場を迎えており、アフガニスタン支援はわが国の重要外交課題の一つだ。今回の訪問では、カルザイ大統領等との直接会談を行うとともに、国際治安支援部隊（ISA F）本部を訪ねベルトリーニ参謀長への表敬訪問を行った。

昨年来タリバーン勢力の自爆テロをはじめあらゆるテロ活動が活発化しており、沿道には数十メートルおきに自動小銃を構えた警官や治安部隊が目を光らせ警戒にあたっていた。また市内撮影さえも、カメラを構えるだけで誤射される危険があるため、厳しく禁じられていた。今回の訪問で、アフガン国内の治安情勢が悪化しているのをこの肌で実感した。暫定期間も含めて7年に及ぶカルザイ政権では、大統領の任期が本年5月に満了するにもかかわらず、準備の遅れで、独立選挙委員会が大統領選挙の期日を8月とする旨決定し、大統領もこれを受け入れたが、選挙期日までの去就については未だ国内で議論となっている。

わが国は、アフガニスタンを国際テロ集団の温床としないために、人道分野や復興支援と治安の回復とを支援の「車の両輪」として、アフガニスタンの安定のために積極的に取り組んできた。現在、アフガニスタンでは約130名の文民が活動しているほか、これまでに500校以上の学校建設に対する支援等を行ってきている。先に成立した補正予算でも、約301億円の拠出を決めた。具体的には、①8月に予定されている大統領選挙の実施のための資金協力等に約50億円、②テロ対策や治安改善に係る支援に約153億円、③貧困対策や食糧、保健・衛生支援に約97億円を支援する。とりわけ選挙の実施のための支援や全警察官の給与を半年間に渡って負担するといった支援は初めてのことになる。

大統領からは「日本国民は最も愛すべき友人であり、日本の支援は中立的で真にアフガン国民のためのものだ」と深い謝意が示された。その上で農業発展のためのインフラ支援や大統領選挙への監視団の派遣の要請があった。

今回の訪問で、パキスタンとの連携の強化をはじめ、もう一方の隣国であるイランとの関係強化も早急な課題として議論の俎上に上ったことは確かな収穫だと思う。テロとの闘いは国際社会共通の課題であり、日本も引き続き積極的に役割を果たしていくかねばならない。現時点で、アフガンへの自衛隊の派遣は現実的ではなく私は反対だが、「小切手外交」と批判された湾岸戦争の轍を踏まぬよう人的支援の拡大の可能性も前向きに検討していく必要がある。そして、何より重要なのは、各国が知恵を出し合い、アフガンの平和構築に貢献しテロの根絶に綱力を結集し続けることなのだ。

衆議院議員 秋葉 けんや

普通の人が 普通の言葉で参加できる政治を実現します

# 秋葉けんや国会リポート!



決算行政監視委員会第三分科会において司会を務める秋葉副主査

## ～迅速且つ適正な警察行政の実現に向けて警察庁に提言！～

4月20日・21日の両日（総計9時間）にわたり決算行政監視委員会分科会が開催され、同委員会で理事を務める秋葉代議士は、第三分科会で副主査として司会を務める一方、第一分科会では警察庁に対して、警察官の負担状況の改善、交番相談員の増員、監察医制度の拡充等について質疑・提言を行いました。今月号では、第一分科会で行われた秋葉代議士の質疑の一部を、皆さまにご報告させて頂きます。

**秋葉代議士質問** （警察官の定員について）全国的な数値をみても、平成十二年四月一日時点の二十二万六千三百五十一人から、平成二十一年四月一日時点では二十四万九千八百三十一人にまで増員して頂いており、昼夜を問わず犯罪の捜査・

犯罪防止にあたる現場の警察官の皆さんのがんばりを感謝を申し上げたい、と思います。もっとも四十七都道府県に適正な増員が行われているか、即ち増員の中身が問題となります。手元の資料によると、例えば、平成十二年の宮城県における警察官一人あたり負担状況（警察官一人あたりの県人口の負担割合）は、警察官一人あたり732人と、全都道府県においてワースト5でした。確かに警察官一人あたりの負担状況は、単に人口のみで計れるものではありませんが、刑法犯の認知件数からみた警察官一人当たりの負担状況で見ても、平成二十一年四月一日時点でワースト14にまで改善されていますが、平成十二年度はワースト5でした。ですから、事件の増減に左右される重要な指標となるのは、刑法犯の認知件数でみた警察官一人あたりの負担状況でありますけれど、まずもって人口負担でみると、最もベーシックなやり方になるわけです。そして宮城県は、この人口負担でみた場合、基本的にワースト4からワースト5への推移とずっと高負担なんです。

他方、例えば宮城県と同様に政令指定都市を抱える広島県の人口負担状況は、平成十二年のワースト20から平成二十一年のワースト27に、負担が大幅に減少しているわけです。ですから、人口の面でもまた百万都市を抱える面でも類似する2つの県の間で警察官一人あたりの負担状況に大きな差があるのは、各都道府県への警察官の定員配分に問題があったのではないか、つまり警察官の全体の増員を各県に割り振るときにどうすることを配慮してやっているのか、警察庁にまず伺いたいと思います。

**片桐政府参考人** 都道府県警察の警察官の定員につきましては、各都道府県警察間の治安体制の均衡と、わが国全体として必要な警察力の確保を図るという観点から、政令で基準を定めておりまして、これを踏まえて各都道府県が条例で定めているところでございます。そして、都道府県警察ごとの定員の基準をどう定めるかということをございますが、一つには、委員ご指摘の通り、各都道府県の人口ということがございます。ただこれだけではございませんので、事件とか事故の発生状況とか、面積や地形といった地理的事情、そして都道府県ごとに抱える特殊な事情等を総合的に勘案して定めているところでございます。

**秋葉代議士質問** 次に、いわゆる死因究明の解剖の実態について伺わせて頂きます。わが国は、先進国の中で非常に解剖件数が低調な状態にあります。わが国において監察医が置かれているのは、政令市を中心に全国で五カ所、残念ながら、東北や北海道には一カ所もありません。わが国において解剖は、G H Qが占領していた当時、貧困街が誕生し、多くの国民が野たれ死にする状態の中で死因の究明を目的に、どちらかというと衛生管理、民生の部門からスタートしました。このため、監察医の所管は現在も厚労省になっています。

私は、死因の究明は警察とも密接に関連するわけですから、都道府県警察の一部門に検死ができる施設があるのが理想だと思います。もっとも、捜査の中立性という観点から考えると、警察の外部にあった方が望ましいと考えます。また統計によれば、死体総数のうち5体に1体解剖している自治体があれば、3体に1体は解剖に回されているような高いところもあり、現在全国に5カ所しか設置されていない監察医について、全国展開というのはこの財政難で難しいと思いますが、少なくとも東北ブロックに1カ所ぐらい監察医を設置すべきではないかと思うのですが、監察医を所管する厚生労働省の考え方を伺っておきたいと思います。

**中尾政府参考人** 監察医制度でございますけれど、そもそも公衆衛生の向上を目的として、一部の地域における死亡動向を把握することで伝染病等の公衆衛生上必要な情報を把握するための制度でございます。このため、政令で定めた東京二十三区、大阪市、横浜市、名古屋市及び神戸市を所轄する都道府県知事が必要に応じて監察医を置き、遺族の承諾を得ずに解剖できるということとされています。こうした制度の趣旨を考えますと、監察医の設置を全都道府県に義務づける必要は必ずしもないと考えていますが、死因解明制度の充実につきましては、厚生労働省だけではなく、他の関係省庁と連携して対応する必要があると考えておりますが、厚生労働省も内閣官房で行われている検討会に参加し、政府としての対策の検討に参加して参りたいと考えております。



警察庁幹部職員に質疑・提言を行う秋葉議員

今年30周年を迎える『松下政経塾』のことが取り上げられました。  
秋葉代議士は9期生で、松下幸之助塾主から直接教えを頂いた最後の期です。

平成21年(2009年)3月16日(月曜日)

## 松下政経塾30周年 出身国會議員30人

東北の塾出身者



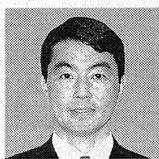
秋葉院 賢也議員



小野寺五典衆院議員



玄葉光一郎衆院議員



村井嘉浩宮城県知事

志ある政財界のリーダーを育てようと、故松下幸之助氏(一九八九年死去)がつった松下政経塾<sup>②</sup>(神奈川県茅ヶ崎市)が今年、設立三十周年を迎えた。現在、塾出身の国會議員は自民、民主に計三十人と大きな勢力を誇る。世襲議員は少なく、政策通が多いことで知られる一方、「パフォーマンス好きばかり」との批判もつきまとった。この三十年、松下政経塾出身者が何を築いてきたのか、東北選出国會議員の視線から探った。

東北選出の塾出身国會議員(後援会)、看板(知名度)、に動いた。入塾試験で、秋員は秋葉賢也(四〇)・自民、かほん(資金)を持たない宮城二区<sup>③</sup>、小野寺五典(四〇)・自民、宮城六区<sup>④</sup>、玄葉光一郎(四〇)・民主、福島三区<sup>⑤</sup>の三衆院議員。塾生の国会における仲間意識は強く、党派を超えて未来政治研究会と国策研究会を組織し、外交や教育などの課題を定期的に議論している。

選舉でも互いの応援を当接して以来の縁だ。両研究会の中心メンバーである小野寺氏は「政治スタイルが違つても、いい意味で協力しあえる関係だ」と強調。三十年の成績について「世襲ではなく、地盤づくりや選挙応援に積極的

# 塾生 党派超え協力

## 「現実主義すぎる」指摘も

### 非世襲で政策通多く

メンバーや幹事長の加藤紘一氏、衆院山形3区は「お

が、ある意味で現実主義すぎた。それは新自由主義の隆盛との三十年が重なり合つていていることも大きい」と指摘する。

その上で「新自由主義に

巨大的なエスチョンが付いた今、一人一人がどんな旗

立てるかが問われる。例えば、塾出身者が十

と後世に言われる仕事ができるかどうかだろう」権力闘争を繰り返す中で、

出典：平成21年3月16日 河北新報

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい！

■ 松下政経塾  
1979年6月に設立した財団法人。開塾は2080年4月。会員制で、現在の修業期間は3年。月額20万円の研修資金などが支給される。塾生は「真に国家と国民を愛し新しい人間観に基づく政治・経営の理念を探求し人類の繁栄幸福と世界の平和に貢献しよう」。卒塾者は230人。出身の衆院議員は自民13人、民主14人。参院議員は民主3人。知事2人、市長・区長10人。地方議員は28人。

■

## エコカー補助金とは?

政府の追加経済対策のひとつ、エコカー補助金を受けるには、どのような条件があるのでしょうか?エコカー減税と併せてまとめてみました。

### エコカー補助金

**条件1** ※車齢13年超えの車を廃車にして、「平成22年度燃費基準達成車」へ買い替える

自家用普通車⇒25万円補助 軽自動車⇒12万5千円補助  
※新車登録から13年を超えていれば対象になります。車検証の「初度登録年月」(軽自動車の場合は「初度検査年月」)という欄をご確認頂ければ車齢がわかります。

**条件2** 上記以外で、「平成17年排出ガス基準75%低減レベル☆☆☆☆」「平成22年度燃費基準+15%以上」のクルマへ買い替える

自家用普通車⇒10万円補助 軽自動車⇒5万円補助  
また「平成22年度燃費基準達成車」を購入しても  
①13年経っているが下取りしてもらう②13年以内の車を廃車の場合には、条件2の補助金額になります。

### エコカー減税

まず自動車にかかる税金について、以下の4種類があります。

①自動車取得税(購入時にかかる地方税)

※車本体価格の5%

②重量税(購入時と車検時にかかる国税)

※自家用乗用車 車両重量 0.5トン毎 6300円

③自動車税(毎年かかる地方税)

※排気量による 1500CC以下の乗用車なら 34500円

④軽自動車税(毎年かかる地方税) ※7200円

エコカー減税ではこれら4種類の税金が減税されます。ただしここでも、国土交通省が定める排出ガスと燃費の基準値をクリアしたエコカーのみが減税の対象車となります。では、どのくらい減税されるのでしょうか?まずハイブリット車では①②が全額免除、③は概ね50%の軽減となります。その他エコカーでも基準値により概ね25%~75%の軽減となります。

さらに宮城県でも、ハイブリット自動車など環境対応車への助成が決まっております。交付には、申請の1年以上前から県内に在住し、県税に未納がない個人であること等、いくつかの要件があり、これらを全て満たす場合、一律10万円の助成が受けられます。5月1日より申請書の受付が始まっており、先着3000台までの交付となります。

補助の対象車種や減税額などの詳細については各自動車販売店でご確認頂けます。マイカーの買替えには是非エコカーを!

## 秋葉けんやと語る会 ～国政報告会～

### 泉 区

日 時 5月29日(金) 19時～  
場 所 加茂市民センター  
(泉区加茂4-2)



### 宮城野区

日 時 5月25日(月) 19時～  
場 所 中野栄コミュニティセンター  
(宮城野区栄3-11-11)



### 若林区

日 時 5月30日(土) 19時～  
場 所 六郷市民センター  
(若林区今泉1-3-19)

## 先人学ぶ②

今回は上杉鷹山の『伝国の辞』をご紹介します。鷹山公は、直江兼続の行なった藩政を手本に、さまざまな行政改革を行い、財政破綻状態の米沢藩を再生した中興の祖。『伝国の辞』は鷹山公が家督を譲るにあたり、藩主の心得として伝授したもので、短い三行の中に、鷹山公の考える藩主像がくっきりと描かれています。

### 伝国の辞 (現代語訳文)

- 一、国家は先祖から子孫に伝えるところの国家であつて、自分で勝手にしてはならないものです。
- 二、人民は国家に属している人民であつて、自分で勝手にしてはならないものです。
- 三、国家と人民のために立てられている君主であつて、君主のために立てられている国家や人民ではありません。

「人民の、人民による、人民の為の政治」という有名な一説により、明確な民主主義の定義づけをした第16代アメリカ合衆国大統領エイブラハム・リンカーンのゲティスバーグでの演説から溯ること約80年、既に『主権は在民にある』と明言していた鷹山公。君主と領民が主従の関係で結ばれていた封建時代のさなか、鎖国により世界から孤立していた小さな島国にも、世界のリーダー達と比肩しても引けを取らない傑出した人物がいたことは驚くべきことあります。(6月号へつづく)

### 秋葉 賢也 (あきば けんや) プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、46才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 助松下政經塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 総務大臣政務官や党副幹事長などを経て、現在、衆院では総務委員会理事、決算行政監視委員会理事、海賊対処・テロ防止特別委員会委員を務めるとともに党内では外交部会長代理、総務副部会長を兼任。
- 著書:「地方議会における議員立法」(文芸社)、「東北の夢創造」(ぎょうせい)。
- 趣味:野球、空手などスポーツ、音楽、映画。



私たちの都  
秋葉党